

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年10月26日（木）15:05  
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第23号「『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』の  
改正及び『北九州市教育委員会人材育成基本方針』の改訂について」  
(教育センター所長、小学校担当課長)

議案第24号「北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について」 (文化企画課長)

#### (2) その他報告

その他報告①「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（詳細）について」  
(授業づくり支援企画課長)

その他報告②「令和4年度北九州市立図書館の運営に関する評価について」  
(奉仕課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和5年10月26日（木）
- 2 開催時間 15:05～16:20
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美  
(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良
- 5 事務局職員
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 教育次長            | 高橋 秀樹  |
| 中央図書館長          | 柴田 憲志  |
| 総務部長            | 小杉 繁樹  |
| 教職員部長           | 澤村 宏志  |
| 学校教育部長          | 高松 淳子  |
| 次世代教育推進部長       | 丹羽 雅也  |
| 中央図書館副館長        | 金子 二康  |
| 総務課長            | 久保 慶司  |
| 企画調整課長          | 栗原 健太郎 |
| 教職員課長           | 藤井 創一  |
| 教職員課小学校担当課長     | 田中 美穂  |
| 教育センター所長        | 大石 仁美  |
| 指導企画課長          | 浜崎 善則  |
| 学校教育課長          | 松山 修司  |
| 授業づくり支援企画課長     | 臼木 祐子  |
| 中央図書館運営企画課長     | 藤原 定男  |
| 中央図書館奉仕課長       | 綾塚 由美子 |
| 市民文化スポーツ局文化企画課長 | 井上 智史  |
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清  
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和5年10月26日)

### 1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、郷田委員と中島委員を指名。

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第23号『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』の改正及び『北九州市教育委員会人材育成基本方針』の改訂について」

本議案の提案理由を教育センター所長、小学校担当課長が説明。

[提案理由要旨]

前回の教育委員会会議における協議で意見徴収をしたとおり、『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』は、文部科学省指針の改正等に伴い、市の指標も改正する必要があるため。『北九州市教育委員会人材育成基本方針』は、平成29年に定めた取り組み期間が満了し、国の動向や本市の現状と課題をふまえ、改正する必要があるため。

委員一同／異議なし。

## 原 案 可 決

議案第24号「北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を文化企画課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため。

大坪委員／委員の委嘱に関しては、ご提案のとおりで異議はない。ただせっかくなので、今後この審議会に、教育委員会から諮問する予定のものがあれば、教えていただけないか。

文化企画課長／直近で審議すべき案件というのではないが、先月、第1回の文化財保護審議会を開催し、有毛太郎坊山遺跡経塚出土品の答申をいただいたところである。これは、令和4年度に諮問があり、今年度、審議会から答申をいただいた。新聞にも少し記事が出て、紙に書いたお経を筒に入れ、土の中に埋められた状態で発見されたものである。

中島委員／次の2年間、任期中で10年を満了される方が4名いるが、こういった分野の方の適任者がそんなにたくさん、それぞれの分野でおられるものなのか。2年あるのでゆっくり探せばいいかもしれないが、皆さん結構ニッチな分野だと思うので、そんなに著名人がおられるのかなというのが気になった。

文化企画課長／次期改選が4名だが、学芸員のネットワークであるとか、博物館を通じてのネットワーク、それから、今おられる方から後任の方を推薦してもらおうなどという方法を取りながら適任者を探していきたいと思っている。

中島委員／候補になりうる方がいらっしゃるのだろうなということで安心した。

## 原案可決

その他報告①「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（詳細）について」

授業づくり支援企画課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について報告するもの。

竹本委員／最後の21ページの「今後の取組」に、スクールプランの作成・実施・検証・改善とあるが、このスクールプランというものについて、もう少し詳しくご紹介いただきたい。

授業づくり支援企画課長／スクールプランは、各学校で作成しているものである。学力向上、体力向上、それから各学校の課題に沿って、それぞれの今年度の重点目標などを設定し、それをPDCAサイクルで回すために作成しているものであり、これをもとに各学校に学校支援訪問を行ったり、校長のマネジメントがどれほど進んでいるかを確認したり、学校経営方針に基づいた取組がいかに進んでいるかを確認できるようなものになっている。これは、それぞれ目標の数値なども、例えば全国学力調査の結果で、「この質問の回答が何%上回ること」といった、具体的な数値として目標も設定しながら、PDCAサイクルが回せるようなものとして、ここ数年、各学校で取り組んでいるものになる。

竹本委員／今回、すごく細かく結果を分析していただいて、ここで見えてきた課題もお示しいただいた。こういったことを、授業とか指導の場面で、どう改善して、どう子どもたちに還元していくかがとても大切だと思う。学校ごとの実情が異なっていると伺っており、学校ごとにきちんとつくっていただいているということをお伺いしたので大変安心した。

もう1点、ページが前後するが、13ページの学習状況調査結果について、「学びの育ち」「心の育ち」という2つの分野において関連の深いものをご紹介いただいているが、家庭に関する部分に関して、家庭は学習以前に、やはり「心の育ち」にあるような生活習慣とか、家庭の環境が、日常生活の基本的な部分での役割がすごく大きいと思っている。こういった家庭の教育力みたいなものが、その子どもたちの学びに向かう姿勢だとか、土台としてすごく影響力があると思う。せっかく結果を出していただいているので、こういった分析結果を、ぜひ家庭でも共有して意識を向上していけるような保護者への働きかけみたいなものも継続的に行っていただきたいと思うので、どうかよろしくお願ひしたい。

中島委員／私からは2点ある。1つ目は、今回のテストの結果で、本市の子どもたちの苦手な分野というか、課題が見えてきたということだが、それを各学校に返して工夫してもらおう中で、こうした苦手分野を伸ばすための効果的な教育について、例えば教育法の研究開発とか、何か効果が見られる授業をしている先生方の実践の共有であるとか、先生方が1から工夫するのではなくて、なるべく効率的に、良い教育を提供できるような、そういったものが計画されているのか。

2点目に、14ページのICTの活用についてだ。小学校より中学校のほうが、全国平均より下回っているという点は、かなり課題だと思う。特に高校では、ICTを活用して

課題を出す、提出するみたいなことが盛んに行われていて、そういったことに、高校進学後の不適応とかにもこの差はつながってくるのではないかと思うのだが、中学校でどのようにICTを活用して学びを進めていくか、それが先生の要因なのかハードの要因なのか、その分析や対策の見通しがもしあれば、教えていただきたいと思う。

授業づくり支援企画課長／1点目について、それぞれやはり先生方の苦手な分野もあると思うが、この結果が返ってきた時には、まず各学校の苦手なところや、逆に「こういうところがいいね」という結果分析研修というものを行っており、それをもとに、各学校での取組なども進めていただいている。

それから、私たちがこの委員会からこの結果をお返しする時に、各学校の強み弱みシートというものを返させていただいている。例えば数学1つにしても、「この領域が全国平均よりも上ですよ、下ですよ」など、各学校の強み弱みが分かるような結果を私ども独自で作ってお返ししており、それをもとに、授業改善を進めていただいている。

また、それぞれのリーディング校もあるので、そういった先生方の取組などを、研修を通して学んでいただいている状況でもある。それから、先生方への情報共有として「せいせいチャンネル」などもあるが、そういったツールも活用し、良い授業などを紹介している。

2点目のICTの活用について、委員がおっしゃったように、ハード面、それから先生の問題、いろいろあると思うが、ハード面に関しては、端末が壊れて台数が全員に行き渡らなくなることを防ぐために持ち帰らせないという課題もあるのだが、先ほど紹介させていただいた教育情報化推進課の指導主事による訪問を通して、効果的な活用とか、授業の中でどう活用できるか、研修を行っている。ICTの活用と、それから授業に関して、成績との関係性なども今後分析し、結果を各学校にお返しできたらいいかと、今、研究を進めている。

中島委員／結果を分析し、各学校に返すことについても、かなり細やかにされてあるというご報告を受けたのでとても安心した。またICTも同様に、細やかに分析いただけるということなので、今後もぜひよろしくお願ひしたい。

香月委員／私は、言葉の定義とリーディング校についてお尋ねしたい。21ページの「今後の方向性」のところ、管理職・ミドルリーダーの「ミドルリーダー」と、その下の「本市の人材育成基本方針に基づいた効果的なOJTの推進」という点について具体的に教えていただきたいということと、リーディング校はどういう設定で決めているのかを教えてください。

授業づくり支援企画課長／学校では、いわゆる管理職よりも少し年次的に若く、5年、10年ぐらいを経験している先生方を「ミドルリーダー」という立場で言っている。先々管理職になるような、管理職を目指すような年代にもなるのだが、ある程度の教職経験者による、いわゆる若年育成という意味合いでもある。

OJTについては、いわゆる校内による人材育成で、校内的にミドルリーダーや管理職が次の人材を育成するという目的で、若年層の育成を校内的に行っているものである。

それから、リーディング校に関しては、今年度、当課が担当している「学びチャレンジリーディング校」というものがある。各教科と、補充学習の研究校などがあり、研究校による課題研究の推進ということで、例えば今年度は小学校、中学校をなるべく同じ校区で委嘱し、小・中連携のうえ9年間で補充学習、家庭学習など、同じような方向性で取り組むため、例えばICTの活用だとか、いわゆる家庭学習のルールなども、統一した考えをもとに研究を進めていくことで、各学校の研究の成果を市内に広げていきたいと考えて取り組んでいるものである。

学校教育課長／リーディング校について補足する。リーディング校は、本市教育委員会の研究指定を受けて研究している学校になる。3年間で計画して行っているのだが、今年度が改めて「学びチャレンジリーディングスクール指定校」の初年度になる。

その前の3年間も同じように「学びチャレンジリーディングスクール」だったのだが、その前は「コア・スクール」というような形で、言い方が変わって研究内容も少し変わってきているが、研究指定校はずっと続いて、本市の課題となっているものについて、各教科の研究指定を受けている。そのため、国語、算数、理科、社会、全ての教科で研究を実施している。英語のリーディングスクールや、教育情報化推進課のICTの研究指定校など、教育委員会の指定を受けて研究している学校が様々ある。取組については、毎年、実践発表等で公開授業をして、それを教員が見ていって、良い取組を広げていき、実践報告書も共有し、良い取組は全市に広めていくといった取組をしていく学校である。

香月委員／では、各教科それぞれに指定校があると考えてよいのか。

学校教育課長／そのとおりである。また、授業づくり支援企画課長からの説明にもあったように、教科とは別に補充学習の研究をしている学校もある。

香月委員／実践発表などの公開授業と、それからオンラインによる発信のようなものはされているのか。

学校教育課長／コロナ禍においては、なかなか研究校の授業を見ることが難しかったので、多くはオンライン形式が多かったのだが、今はハイブリッドという形で、両方可能である。

香月委員／いろいろ工夫されていることがよく分かった。

郷田委員／全体的なところに関して伺う。本市の分も全国の分も平均で出されていると思う。より詳しいデータを分析されていると思うのだが、例えば、二極化が進んでいるというようなことが一般的には言われているが、バラつきはどのような状況にあるのか、それに対して、どのような方針で考えられているなどがあれば教えていただきたい。

授業づくり支援企画課長／二極化という点では、地域、学校によって多少差があり、市内一律に述べることは難しい。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、二極化で課題があるような学校や子どもたちに向けて、北九州市では学力定着にあわせて「ひまわり学習塾」の実施なども行っており、家庭学習、いわゆる補充学習なども取り組んでいる。昨年度、中学校数学に課題があったことから今年度は様々な取組をしていたが、中学校数学に関して「放課後ノビルバ」でオンライン学習塾も開催させていただいている。このような取組を通して、子どもたちに学力の定着を図っている。

報 告 終 了

その他報告②「令和4年度北九州市立図書館の運営に関する評価について」

奉仕課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

指定管理者制度として評価を行っている地区図書館・分館を含めた、市立図書館全体の評価について報告するもの。

中島委員／全体的に評価が上がっているようで、とても喜ばしいことだと思う。

23ページの視点4の④のところだけが、前年度からの評価が下がっていて、貸出冊数が少し減っているという点が評価の理由だったと伺ったが、この子ども電子図書館の利用

の仕方がどのようになっているかについて、教えていただきたい。子どもたちは、どのようにすればこの子ども電子図書館を利用して本を借りることができるのか。

中央図書館副館長／この子ども電子図書館は、コロナ禍に子どもたちの読書機会、あるいは学習機会の確保という意味で、急遽システムを設定して開設した。令和3年の4月に開設したのだが、その開設に合わせて北九州市内の全小・中・特別支援学校の児童生徒に1人1人個別の、ID・パスワードを配布して登録、そこから、そのIDをもとにログインして利用するというようなシステムになる。それ以降は、毎年、小学校に入学する児童にIDを配布するというので、今、登録者数は順調に伸びてきているところだ。

中島委員／今の話を伺うと、学校のタブレットで借りて読むことができるシステムと理解してよろしいか。

中央図書館副館長／おっしゃるとおり、元々学校で1人1人に配布されている端末を使って利用でき、あるいは家庭でも、家庭にあるパソコン、あるいはスマホなどでも活用ができるという方向で準備をしている。

中島委員／私自身が紙の本が好きなので、あまり電子図書は使わないのだが、やはりタブレット上で読むことができるということと、学校の図書館にないものでも手軽に読めるというのは、この子ども電子図書館の利点かなと思うのだが、担任の先生であったり、図書館司書の先生であったり、学校にいる、または訪問して下さる司書の先生だったり、ブックヘルパーの方というのが、これの使い方をよく知っていて、子どもたちにサポートできるような体制はあるのかなと思う。学校の中で考えれば、特に小学校は図書の時間があったり、「少し授業の空いた時間に本を読んでいいよ」という時間があると思うが、そういう時に、図書館にわざわざ借りに行かなくても良いとか、「うちの学校にはない本だけど読むことができるよ」といったことが進めば、もう少し貸出冊数の幅が広がるのではないかなと思うので、子どもたちのそういった利用を手助けできる人が増えるといいのかなと思ったが、今、そのようなサポート体制というのがどのようにあるのか、教えていただければ助かる。

中央図書館副館長／今まさにおっしゃられたようなことを今後展開していかなければならないと認識している。それからもう1つは、やはり周知をしっかりと行っていかないといけない。周知は今すぐにできることなので、各学校に個別に、再度利用を促すような働きかけを行い、また、市立高校にも昨年、IDを配布した。

それから、若者が活用するような施設で、例えば八幡西区にあるユースステーションとか、そういったところに周知用のポスターを貼り出したり、チラシを置いたりという取組を今進めているところである。

中島委員／有効に活用されるのを期待している。

大坪委員／23ページの、子ども向け電子図書館について教えてほしい。まず利用登録者数という指標が出てきているが、これは登録している人がキャンセルしない限り、ずっと増えていくものと理解してよいか。

もう1つ、これは意見だが、貸出件数について、昨年1万6,000冊ぐらい利用があったものが、2年目で7,000冊と半分ぐらいに減っているが、私自身は、1年目は物珍しさでアクセスしてくれたのが、その後も半分は残っていると捉えるのであれば、さほど深刻ではないのかなと思う。

3つ目に、民間資金を利用して蔵書の充実を図ったとされているが、これはどういう民間資金で、どのくらい読むことのできる本が増えたのか、伺いたい。

中央図書館副館長／まず登録者数に関してだが、先ほどこの登録の仕組みをお話ししたとおり、毎年、小学校1年生で入学するお子さんにはこのIDを配布するので、その分は確実に増えてくる。プラスで、希望する一般の方にもIDを発行しているので、若干だが、そういった方の登

録分も増えていく。ちなみに今現在、一般の方の登録は1,000名から2,000名の間で少しずつ増えていっている。今、中央図書館でも、大人向けの電子図書館の書籍もたくさんあり、広報も行っているので、少しずつ一般の方の登録も増えていこうと考えている。

それから2点目、貸出数だが、これも分析した。やはり開設してから半年ほどは物珍しさでの利用もあったと思う。それ以降は、だんだん減ってきてはいるのだが、毎月毎月、ある一定数の貸し出しはあり、時期的に、夏休みなどは一時的にどんと増えているけれども、2年目は1年目に対して、半数以下になっている。まだまだ改善する余地はあるが、ある程度の評価はできるのではないかと考えている。

3点目の民間資金については、これは少しずつ開拓し、増えていっている。例えば民間企業、地元の本拠を置く民間企業であったり、PTA関係の団体だったり、今現在3つの団体からの寄贈をいただいている。合計で60万円ほど資金を拠出していただいております、非常に助かっている。

香月委員／22ページのWi-Fiの整備について、全図書館にWi-Fi設備があると読み取ったのだが、図書館業務においてWi-Fiはどのように使われているかを教えていただきたいのが1点。

また、これは確認だが、24ページに、子ども用トイレや授乳室の設置とあるが、これは移転開館したからつくったということで、基本的に全ての図書館にあると考えてよろしいのか。

運営企画課長／まず1つ目の、Wi-Fiがどのように使われているかについては、把握はできていないが、図書に関する調べものをする際、お持ちのスマートフォンを使ってWi-Fiに接続して検索するというようなことは考えられる。なお、Wi-Fiの配置状況は、中央図書館、地区館を含めて6箇所ある。それから、授乳室の件だが、おむつ替えスペースとしては、中央図書館を含めて14館あるが、全館で確保している。授乳室については、子ども図書館、それから地区図書館含めて6館に設置している。

香月委員／Wi-Fi環境があるのなら電子図書等の閲覧もやっているのかなというふうにも考えたのだが、そういうわけではないのか。

運営企画課長／Wi-Fiについては、館によって少し違うのだが、1日の接続時間制限がある場合もあり、本を読めるほど長くは使えないという館もある。一部そうした使い方もできる場所もあるが、短い時間で制限されているところもあるので、それぞれの館の状況によってご利用いただいているということになる。

香月委員／個々に違いがあるということか。授乳室については、今後全館につくっていくという予定はあるのか。

運営企画課長／授乳室については、建物の制限もあるので、既存の図書館で確保できるかという問題もある。新しく整備する時は、当然そういった視点で計画していくが、既存の図書館については、状況を見ながら検討していくということになる。

香月委員／承知した。全館できるといいと思う。

郷田委員／私も図書館はユーザーとして使っていて、着実に設備をよくしていただいたり、サービスを充実していただいたりしているので、ありがたいと思っている。

2つ意見と1つ質問だが、21ページで、ヤングアダルトの書籍を、読書への興味を持ってもらうために置いたとある。今、本当に字を読むということ自体が、子どもたちの中で、大人も含めてだが、優先度が落ちているので、字を紙の上で読むという体験をしてもらいやすいような仕掛けをどんどん行っていただきたい。ヤングアダルトはもちろん、一部図書館にある漫画さえも読まなくなっている状況があるので、アニメを見て漫画か



ら入ってもらい、原作を読みたいとか、アニメの中、漫画の中に出てきた本を読みたいとか、そういった感じで展開するようなイメージで、広げていただけるといいなと思っています。

2つ目、5ページにあった貸出実数の水増しだが、大変なことだったので、ガバナンスとかコンプライアンスの徹底というのはあると思うのだが、あまりにその辺りをガチガチにするが故に、本好きの人たちが利用の際に制限を受けるようなことになると悲しいと個人的に思っている。今回悪意を持ってイレギュラーなことが発生したものであるから、社会通念上適切な対応を取っていただければと、ユーザーとしても思う。

最後に、27ページ目で、図書館運営に関する評価について、評価項目が現行のもので妥当かどうか見直す必要があるという意見が協議会から出ているが、具体的にどの辺りを、どのような視点で変更が必要だご意見があったのか、お伺いする。

中央図書館奉仕課長／ヤングアダルト層の読書離れについては、漫画から始まってよいというご意見、大変参考になる。入りやすいところから始めて、まずは図書館に来ていただきたいので、今後とも検討していきたいと思う。

ガチガチに決まり事をするとうりづらくするのは、というご意見については、図書館カードの適切な利用のため、9月から利用者の方にも徹底をさせていただき、登録についての本人確認の徹底と、貸出の際には図書館カードを必ず提示していただくということは、利用者の方のご協力を得るということで、ある程度、今までの運用を厳しくしたのだが、これは利用者の個人情報を守るとか、なりすましなどを防ぐという意味もあるので、周知を図ってご理解・ご協力をいただいている。今のところ、特別厳しくなったから利用しづらいというご意見はいただいておらず、逆に今までが緩かったもので、「家族に勝手に借りられていたから困っていたが、改善された。逆になぜ今までこうしていなかったのか」というお叱りを受けるようなこともあった。

ご質問の評価については、徐々に評価の中身が詳しくなって、より分かりやすいようになってきているのだが、それに関する労力をかけすぎではないかなど、その指標をどう取るかとかいうようなことをご意見はいただいていた。これから、図書館協議会で基本計画を策定する前段階として、図書館のあり方を今年度諮問している。これまで使っていた図書館サービスのあり方とは構成や中身の量が変わってくると思うので、出来上がったものと、評価指標の作り方、評価の仕方など検討していきたいと考えている。

竹本委員／この評価そのものについて1点お尋ねしたい。27ページで、まずこの2ページにあった評価方法についてもきちんと行われていると思うし、資料を拝見して、内容に関してもとても丁寧にされているという、信頼できるものだと感じている。

新たにこの評価に、6番の運営に関する評価の実施の欄で、新たに運営改善措置を追加したとある。

この取組そのものは大変いいと思うのだけれども、この項目があるものとなないものがあったので、その記載に関して何か基準だとか、そのある・なしに関して教えていただけないだろうか。

中央図書館奉仕課長／運営改善措置を記載したものは、基本的には評価が低く、これから先もっと取組に努めないといけないところがある分については記載している。

それ以外は、この評価についてはある程度高いのだが、これから先もっと高められるのではないかと、例えばひまわり文庫の実施というのがあったが、そこでは、評価自体はそんなに低くはないのだけれども、もっと、広報周知をすることによって利用促進が図れるのではないかとということで運営改善措置を追加しているというようなものだ。

竹本委員／では、具体的な改善措置が明確なものだけ記載しているということなのか。

中央図書館長／完全にそうになっているかどうかは分からないが、大体、評価がCのものは大体付いていると思う。

それと、さっきのひまわり文庫は9ページだが、評価はBなのだけれども、今後より知ってもらおうという意味では、さらに改善の余地があるということで改善措置を付けているというような感じだ。

竹本委員／基本的に低いものを中心に付けていただいているということなのだとわかった。

これに関してなのだけれども、評価をすることが目的ではなくて、やっぱり改善を行うためにより具体的な課題だとか改善案を導き出す手段として、やはり評価というのは大いに活用されるべきだと思っているので、せっかくこれだけ、本当にどれだけの労力をかけているのだろうかというぐらい丁寧に評価を実施していただいている。

それがやはり、今後の運営の改善にどうつながっていくのかというのが見えるとのはいいことなのではないかなと感じていて、なので、その項目があるものとないものがあるところ、少し気になって質問させていただいた。

私も図書館はいつも気持ちよく使わせていただいている、それも、こういった適切な評価がしっかりあって、それに基づいて毎年度改善を重ねていただいているおかげだと実感している。ホームページでこの評価結果を公表するとあったので、こういったものを見ていただいた方々にも、それを実感していただきたいなと感じた。

なので、そういった意味でも、やはり運営改善、どういうふう措置を取っていただくのかというのが明記されているというのは、有効なんじゃないかを感じる。評価が低いもの以外も、今後この評価というのがどういうふう改善につながっていくかというのは、できる限り公表していただきたい。よろしくお願ひしたい。

中央図書館長／今言っていたように、評価が仮にA、Bであっても、そこはまだ余地があるのではないかということで、さらにいいサービスに繋げるという意味では、少しそういったことも考えてまいりたいと思う。

報 告 終 了

#### 4 閉 会

16:20 田島教育長が閉会を宣言